

<p>大腸がん検診チェックリスト改定案 (赤字:修正 青字:追加)</p>	<p>参考:「がん予防重点健康教育及びがん検診のための指針」の一部改正(平成18年3月課長通達)点検表(基本は原文提示、緑字:削除予定)</p>
<p>大腸がん検診のためのチェックリスト【検診機関用】</p> <p>1. 便潜血検査の技術管理</p> <p>(1) 臨床検査技師のために技術講習会や研修会などを定期的に開催しているか</p> <p>(2) 便潜血キットが定量法の場合はカットオフ値を把握しているか</p> <p>(3) 大腸がん検診マニュアル(1992)に記載された方法に準拠しているか</p> <p>2. 受診者への説明</p> <p>(1) 採便方法をチラシやリーフレットによって受診者に説明しているか</p> <p>(2) 便潜血陽性で要精密検査となった場合には、必ず内視鏡検査等で精検を受ける必要があること及びその検査方法について、事前に明確に知らせているか</p> <p>(3) 精密検査の結果の市町村への報告等の個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか 注)</p> <p>3. 検体の取り扱い</p> <p>(1) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しているか</p> <p>(2) 採便の翌日までに、受診者から検体を回収することを原則としているか</p> <p>(3) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しているか</p> <p>(4) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しているか</p> <p>(5) 検査施設では検体を受領後原則として24時間以内に測定しているか</p> <p>(6) 受診者への通知のための市町村への結果報告は、検体回収後2週間以内になされているか</p> <p>注)市町村が実施するがん検診については、精密検査実施機関等が、精密検査の結果を市町村に情報提供する際に、必ずしも本人の同意を得る必要はないとされている。</p>	<p>大腸がん 事業評価のための点検表(検診実施機関用)</p> <p>1. 便潜血検査の技術管理</p> <p>(1) 臨床検査技師のために技術講習会や研修会などを定期的に開催しているか</p> <p>(2) 便潜血検査キットが定量法の場合はカットオフ値を把握しているか</p> <p>(3) 大腸がん検診マニュアル(1992)に記載された方法に準拠しているか</p> <p>2. 受診者への説明</p> <p>(1) 採便方法をチラシやリーフレットによって説明しているか</p> <p>(2) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず内視鏡検査等で精検を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか</p> <p>(3) 精密検査の方法(大腸内視鏡検査または注腸エックス線検査)の方法や内容について説明しているか</p> <p>(4) 精密検査の結果の市町村への報告等の個人情報の取扱いについて、受診者に対し、十分な説明を行っているか 注)</p> <p>3. 検体の取扱い</p> <p>(1) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しているか</p> <p>(2) 採便の翌日までに、受診者から検体を回収することを原則としているか</p> <p>(3) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しているか</p> <p>(4) 検体回収後、即日、検査施設へ引き渡しているか</p> <p>(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しているか</p> <p>(6) 検査施設では検体を受領後24時間以内に測定しているか</p> <p>(7) 市町村への結果報告は、検体回収後1週間以内になされているか</p> <p>注)市町村が実施するがん検診については、精密検査実施機関等が、精密検査の結果を市町村に情報提供する際に、必ずしも本人の同意を得る必要はないとされている。</p>
<p>大腸がん検診チェックリスト改定案 (赤字:修正 青字:追加)</p>	<p>参考:「がん予防重点健康教育及びがん検診のための指針」の一部改正(平成18年3月課長通達)がん検診のための点検表(基本は原文提示、緑字:削除予定)</p>
<p>大腸がん検診のためのチェックリスト【市町村用】</p> <p>1. 検診対象者</p> <p>(1) 対象者の網羅的な名簿を住民台帳などに基づいて作成しているか</p> <p>(2) 対象者に均等に受診勧奨を行っているか</p> <p>2. 検診方法</p> <p>(1) 検診実施機関における便潜血検査キット名を把握しているか</p> <p>3. 受診者の情報管理注1)</p> <p>(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか</p> <p>(2) 受診者数を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(3) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか</p> <p>(3-a) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか注2)</p> <p>(3-b) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(3-c) 過去3年間の受診歴を記録しているか</p> <p>4. 要精検率の把握注1)</p> <p>(1) 要精検率を把握しているか</p> <p>(2) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(3) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(4) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか注2)</p> <p>5. 精検受診の有無の把握と受診勧奨注1)</p> <p>(1) 精検受診率を把握しているか</p> <p>(1-a) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(1-b) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(2) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか注2)</p> <p>(3) 精検未受診率を把握しているか</p> <p>(4) 精検未受診者に精検の受診勧奨を行っているか</p> <p>6. 精密検査結果の把握注1)</p> <p>(1) 精密検査結果及び治療の結果報告を精密検査実施機関から受けているか注1)</p> <p>(2) 過去3年間の精密検査結果を記録しているか</p> <p>(3) 精密検査の検査方法を把握しているか</p> <p>(4) がん発見率を把握しているか</p> <p>(4-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(4-b) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(4-c) がん発見率を受診歴別に注2)に集計しているか</p> <p>(5) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか</p> <p>(5-a) 粘膜内がんを区別しているか</p> <p>(5-b) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(5-c) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(5-d) 早期がん割合を受診歴別注2)に集計しているか</p> <p>(6) 陽性反応適中度を把握しているか</p> <p>(6-a) 陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(6-b) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(6-c) 陽性反応適中度を受診歴別注2)に集計しているか</p> <p>注1)各項目を検診実施機関に委託して行っている場合を含む 注2)初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別</p>	<p>大腸がん検診のための点検表(市町村用)</p> <p>1. 検診対象者</p> <p>(1) 対象者の網羅的な名簿を住民台帳などに基づいて作成しているか</p> <p>(2) 対象者に均等に受診勧奨を行っているか</p> <p>2. 検診方法</p> <p>・検診実施機関における便潜血検査キット名を把握しているか</p> <p>3. 受診者の情報管理 注1)</p> <p>(1) 受診者数を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(2) 受診者別の受診(記録)台帳又はデータベースを作成しているか</p> <p>(2-a) 受診者に占める前回未受診者の割合を集計しているか</p> <p>(2-b) 受診者を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(2-c) 過去3年間の受診歴を記録しているか。</p> <p>4. 要精検率の把握 注1)</p> <p>(1) 要精検率を把握しているか</p> <p>(2) 要精検率を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(3) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>5. 精検受診の有無の把握と受診勧奨 注1)</p> <p>(1) 精検受診率を把握しているか</p> <p>(1-a) 精検受診率を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(1-b) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(2) 精検未受診者を把握しているか</p> <p>(3) 精検未受診者に精検の受診勧奨を行っているか</p> <p>6. 精密検査結果の把握注1)</p> <p>(1) 精密検査結果の報告を精密検査実施機関から受けているか</p> <p>(2) 過去3年間の精密検査結果を記録しているか</p> <p>(3) 精密検査の検査方法を把握しているか</p> <p>(4) がん発見率を把握しているか</p> <p>(4-a) がん発見率を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(4-b) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(4-c) がん発見率を受診歴別 注2)に集計しているか</p> <p>(5) 早期がんの割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか</p> <p>(5-a) 粘膜内がんを区別しているか</p> <p>(5-b) 早期がん割合を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(5-c) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(5-d) 早期がん割合を受診歴別注2)に集計しているか</p> <p>(6) 陽性反応適中度を把握しているか</p> <p>(6-a) 陽性反応適中度を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(6-b) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(6-c) 陽性反応適中度を受診歴別注2)に集計しているか</p> <p>注1)各項目を検診実施機関に委託して行っている場合を含む 注2)初回受診者(初回の定義は過去3年に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別</p>

大腸がん検診チェックリスト改定案 (赤字:修正 青字:追加)	参考:「健康診査管理指導等事業実施のための指針」の一部改正(平成18年3月課長通達)がん検診のための点検表 (基本は原文提示、緑字:削除予定)
<p>大腸がん検診のためのチェックリスト【都道府県用】</p> <p>1. 生活習慣病検診管理指導協議会の組織・運営</p> <p>(1) 大腸がん部会は、保健所、医師会、日本消化器がん検診学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等大腸がん検診に係わる専門家によって構成されているか</p> <p>(2) 大腸がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか</p> <p>(3) 年に1回以上、定期的到大腸がん部会を開催しているか</p> <p>(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診従事者講習会を開催しているか</p> <p>2. 受診者の把握</p> <p>(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか</p> <p>(2) 受診者数を把握しているか</p> <p>(2-a) 受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか</p> <p>(2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか注)</p> <p>3. 要精検率の把握</p> <p>(1) 要精検率を把握しているか</p> <p>(1-a) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか</p> <p>(1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(1-d) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか注)</p> <p>4. 精検受診率の把握</p> <p>(1) 精検受診率を把握しているか</p> <p>(1-a) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか</p> <p>(1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(1-d) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか注)</p> <p>5. 精密検査結果の把握</p> <p>(1) がん発見率を把握しているか</p> <p>(1-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか</p> <p>(1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(1-d) がん発見率を受診歴別に注)に集計しているか</p> <p>(2) 早期がん割合(発見が人数に対する早期が人数)を把握しているか</p> <p>(2-a) 粘膜内がんを区別しているか</p> <p>(2-b) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(2-c) 早期がん割合を市町村別に集計しているか</p> <p>(2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(2-e) 早期がん割合を受診歴別注)に集計しているか</p> <p>(3) 陽性反応適中度を把握しているか</p> <p>(3-a) 陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか</p> <p>(3-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか</p> <p>(3-c) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(3-d) 陽性反応適中度を受診歴別注)に集計しているか</p> <p>(4) 発見大腸がんについて追跡調査を実施しているか</p> <p>(4-a) 発見大腸がんについて追跡所見・病理所見について把握しているか</p> <p>(4-b) 発見大腸がんの予後調査(術後生存率・死亡率の分析など)を実施しているか</p> <p>6. 偽陰性例(がん)の把握</p> <p>(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の大腸がんを把握しているか</p> <p>(2) 検診受診後1年未満に発見された大腸がん(偽陰性例)を把握しているか</p> <p>(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された大腸がんを把握しているか</p> <p>7. がん登録への参加(実施地域のみ)</p> <p>(1) 地域がん登録を実施しているか</p> <p>(2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか</p> <p>(3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか</p> <p>(4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか</p> <p>8. 不利益の調査</p> <p>(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか</p> <p>(2) 精密検査による偶発症を把握しているか</p> <p>(2-a) 腸管穿孔例を把握しているか</p> <p>(2-b) その他の重要な偶発症(輸血や手術を要する腸管出血等)を把握しているか</p> <p>9. 事業評価に関する検討</p> <p>(1) 点検表に基づく検討を実施しているか</p> <p>(1-a) 個々の市町村の点検表について把握・検討しているか</p> <p>(1-b) 個々の検診実施機関の点検表について把握・検討しているか</p> <p>(2) 要精検率等のアウトカム指標に基づく検討を実施しているか</p> <p>(2-a) アウトカム指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか</p> <p>(2-b) アウトカム指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか</p> <p>(2-c) アウトカム指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか</p> <p>(3) 点検表やアウトカム指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか</p> <p>(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して</p>	<p>事業評価のための点検表(都道府県用)</p> <p>1. 成人病検診管理指導協議会の組織・運営</p> <p>(1) 大腸がん部会は、保健所、医師会、日本消化器集団検診学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等大腸がん検診に係わる専門家によって構成されているか</p> <p>(2) 大腸がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか</p> <p>(3) 年に1回以上、定期的到大腸がん部会を開催しているか</p> <p>(4) 年に1回以上、定期的に成人病検診従事者講習会を開催しているか</p> <p>2. 受診者の把握</p> <p>(1) 受診者数(率)を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(2) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか</p> <p>(3) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(4) 受診者数に占める前回未受診者の割合を集計しているか</p> <p>3. 要精検率の把握</p> <p>(1) 要精検率を把握しているか</p> <p>(1-a) 要精検率を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか</p> <p>(1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>4. 精検受診率の把握</p> <p>(1) 精検受診率を把握しているか</p> <p>(1-a) 精検受診率を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか</p> <p>(1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>5. 精密検査結果の把握</p> <p>(1) がん発見率を把握しているか</p> <p>(1-a) がん発見率を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか</p> <p>(1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(1-d) がん発見率を受診歴別注)に集計しているか</p> <p>(2) 早期がん割合(発見が人数に対する早期が人数)を把握しているか</p> <p>(2-a) 粘膜内がんを区別しているか</p> <p>(2-b) 早期がん割合を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(2-c) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(2-e) 早期がん割合を受診歴別注)に集計しているか</p> <p>(3) 陽性反応適中度を把握しているか</p> <p>(3-a) 陽性反応適中度を年齢階級別に集計しているか</p> <p>(3-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか</p> <p>(3-c) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか</p> <p>(3-d) 陽性反応適中度を受診歴別注)に集計しているか</p> <p>(4) 発見大腸がんについて追跡調査を実施しているか</p> <p>(4-a) 発見大腸がんの追跡所見・病理所見について把握しているか</p> <p>(4-b) 発見大腸がんの予後調査(術後生存率・死亡率の分析など)を実施しているか</p> <p>6. 偽陰性例(がん)の把握</p> <p>(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の大腸がんを把握しているか</p> <p>(2) 検診受診後1年未満に発見された大腸がん(偽陰性例)を把握しているか</p> <p>(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された大腸がんを把握しているか</p> <p>7. がん登録への参加(実施地域のみ)</p> <p>(1) 地域がん登録を実施しているか</p> <p>(1-a) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか</p> <p>(1-b) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか</p> <p>(1-c) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか</p> <p>8. 不利益の調査</p> <p>(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか</p> <p>(2) 精密検査による偶発症を把握しているか</p> <p>(2-a) 腸管穿孔例を把握しているか</p> <p>(2-b) その他の重要な偶発症(輸血や手術を要する腸管出血等)を把握しているか</p> <p>9. 事業評価に関する検討</p> <p>(1) 点検表に基づく検討を実施しているか</p> <p>(1-a) 個々の市町村の点検表について把握・検討しているか</p> <p>(1-b) 個々の検診実施機関の点検表について把握・検討しているか</p> <p>(2) 要精検率等のアウトカム指標に基づく検討を実施しているか</p> <p>(2-a) アウトカム指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか</p> <p>(2-b) アウトカム指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか</p> <p>(2-c) アウトカム指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか</p> <p>(3) 点検表やアウトカム指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか</p> <p>(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して</p>

委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか

10. 事業評価の結果に基づく指導・助言

(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか

(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか

(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか

(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか

(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか

注) 初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか

10. 事業評価の結果に基づく指導・助言

(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか

(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか

(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催

(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか

(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか

注) 初回受診者(初回の定義は過去3年に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別